

競 技 注 意 事 項

本大会は2018年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則及び駅伝競走規準、並びに本大会規定により実施する。

1 競技について

- (1) たすきは、大会本部で用意する。たすきは監督会議において各チーム代表者に配付する。今大会は RT タグ付のたすきを使用する。レース終了後は、たすきから RT タグを外して指定された返却場所に返却すること。
- (2) たすきは、常に肩にかけて走らなければならない。中継所でのたすきの受け渡しは、中継線から進行方向20m以内とする。
- (3) 競技者はいかなる場合でも、園路コース左側を走らなければならない。折り返し点においては走路員の指示に従うこと。
- (4) 競技中に審判長、審判員または医務員から競技中止を命じられた場合、競技者は、直ちに競技を中止しなければならない。
- (5) 競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチームの全体の記録と成績は認められないが、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。再スタートは最終チームの走者と同時スタートとする。なお、最終チームの走者がスタートしている場合には、審判長の指示による。
- (6) 走者はいかなる理由があっても、伴走や移動応援、飲食物の補給、その他の援助は受けられない。
- (7) レースは、原則として繰り上げスタートはしない。ただし、競技運営上審判長の判断によりやむを得ない場合は、繰り上げスタートを行うこともある。
- (8) 競技中選手以外は競技場内に入れない。
- (9) 競技者は胸と背に大会本部が配付したナンバーカードをはっきり見えるようにつけること。
- (10) 大会開催中の関係車両は次の通りで、前後部に表示布を掲げる。その他の車両での応援は移動応援とみなす。（先導車、終末車、待機：救護車、審判長車）

2 競技者招集について

- (1) 招集所はとうほう・みんなのスタジアム室内走路とする。陸上競技場への出入りは正面玄関を使用すること。選手以外（監督を含む）は陸上競技場への出入りは禁止とする。役員の手配に従って点呼を受けること。
- (2) 第1区の競技者招集完了は、スタート15分前とする。
- (3) 第2区以降の競技者招集は、通過予定時刻15分前とする。

通過予定時刻

| | 1区 | 2区 | 3区 | 4区 | 5区 | 6区 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 女子 | 10:00 | 10:10 | 10:17 | 10:24 | 10:31 | — |
| 男子 | 11:20 | 11:30 | 11:40 | 11:50 | 12:00 | 12:10 |

招集完了時刻

| | 1区 | 2区 | 3区 | 4区 | 5区 | 6区 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 女子 | 9:45 | 9:55 | 10:02 | 10:09 | 10:16 | — |
| 男子 | 11:05 | 11:15 | 11:25 | 11:35 | 11:45 | 11:55 |

3 競技者区間登録について

- (1) 各校の監督は監督会議当日11:00～11:30の間に、オーダー用紙をオーダー用紙提出所(とうほう・みんなのスタジアム室内走路の総務)に必ず提出すること。
- (2) 監督会議終了から本大会当日朝までの事故等による競技者変更は、補欠をその区間の交替として補充することができる。この競技者の変更は、男女とも大会当日の朝8時00分から8時30分までに大会総務へ申告すること。その際、医師の診断書を提出すること。

4 スタート、中継所、ゴールについて

- (1) 第1区走者のスタートの並び方は、監督会議終了後に抽選を行い、決定する。
- (2) 第1区走者のスタートは、競技場トラック110mハードルスタートラインを使用し、2列でスタートさせる(1列目11人、2列目11人)。競技場のホームストレートを110m走行後、第1ゲートより場外へ出る。
- (3) 中継所は、すべて競技場のホームストレート50m地点とする。
- (4) ゴールは、第2ゲートより競技場へ入場し、競技場トラックを250m走行後、ホームストレート50m地点をフィニッシュラインとする。

5 応援について

- (1) 統制のない自己本位の応援は競技進行の妨げとなり、思わぬ事故発生の原因になるので下記の事項を守ること。指示事項あるいは競技役員の注意に反するときは、該当チームを失格とする場合がある。
 - ① レース(先導車から後尾車の間)に入る追いかけて移動応援は絶対にしてはならない。
 - ② 自校関係の応援と見られる車両(自転車)は絶対に入ることはできない。
 - ③ レース中の競技者の体に触れたり、飲食物や刺激物を与えたりしてはならない。
 - ④ 競技場メインスタンドでの集団応援は禁止する。
 - ⑤ その他、レースの進行に支障となる行為があったときは失格となる場合がある。
- (2) 横断幕・のぼり旗の設置について
 - ① 競技場メインスタンドへの設置は禁止する。芝スタンドに設置する場合、横断幕は後方フェンスに設置する。のぼり旗も同様とする。
 - ② 横断幕・のぼり旗の固定はロープ類を使用すること。粘着テープの使用は禁止する。
 - ③ 個人名の横断幕・のぼり旗等は禁止する。
 - ④ 競技場外に設置する際には、レースに支障のないようにしっかり固定すること。コース設営のために設置してあるカラーコーン等への設置は禁止する。コースにはみ出す等、レースに支障が出ると判断した場合は、係員により撤去する場合がある。

6 その他

- (1) 大会当日のウォーミングアップは補助競技場を使用すること(コースの開放は7:30～9:15)。雨天の場合は、とうほう・みんなのスタジアム室内走路を開放する。レース中にウォーミングアップ場から招集所等へ移動するときは、近くの競技役員の指示に従い安全に通行すること。
- (2) 出場校の待機場所は、とうほう・みんなのスタジアム2Fコンコースとする。ブルーシートなどを固定する際は、ガムテープの使用は禁止となっているので、粘着力の弱い養生テープ等を使用すること。
- (3) 各学校テントの設置箇所は、公園内の指定された場所とする。毎日、撤去すること。
- (4) 運動公園を会場としているので、樹木や芝生の保護、施設設備の適切な使用、火気の使用厳禁など、公園利用規程に基づいた行動を心がけること。